

平成23年度 第6回  
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年8月4日(木) 午後1時30分  
場 所 青梅市役所2階204会議室

## 第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年8月4日（木） 1日間

場 所 青梅市役所2階204会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 協議事項
- 4 議案審議  
議案第17号 平成24年度使用教科用図書採択について【追加議案】
- 5 委員長閉議および閉会宣言

---

協議事項（再掲）

- 1 平成24年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択について  
（指導室）
- 

出席委員	教育委員会委員長	小野 具彦
	教育委員会委員	北島 朋子
	教育委員会委員	岡本 昌己
	教育委員会委員	中村 洋介
	教育委員会委員	畑中 茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中 茂雄
	教育部長	柳内 秀樹
	総務課長	渡辺 慶一郎
	指導室長	野村 友彦
	教育指導担当主幹	中嶋 建一郎

書記	総務課庶務係長	永沢 雅文
	総務課庶務係	松井 慎治
	指導係長	山中 威

## 開会前事務連絡

【総務課長】 開会前でございますが、ここで青梅市千ヶ瀬町の〇〇さん以下34名の方から傍聴の申出がありました。その中には市外の方も含まれております。青梅市教育委員会傍聴人規則第1条により、「教育委員会の会議の傍聴は青梅市民に限る。ただし委員長が認めた者はこの限りでない。」となっております。また、同規則第5条により、「傍聴人は30名をもって定員とする」となっておりますので、抽選の結果、青梅市千ヶ瀬町の〇〇さん以下30人の方が当選しました。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

---

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員5名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

ただいま総務課長から説明があったとおり、市内の方23人、市外の方7人から傍聴の申出がありました。委員長として傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議なきものと認め、傍聴を許可します。

傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いします。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、5月9日開催の第2回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第2回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第3回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

---

### 日程第3 協議事項

- 1 平成24年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択について  
(指導室)

**【委員長】** それでは、協議事項から始めます。

協議事項1、平成24年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択について説明をお願いいたします。

**【指導室長】** それでは、協議に先立ちまして、本年度の教科書採択に関する経過につきまして、ご説明させていただきます。

平成24年度から青梅市立中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、本年4月14日に行われました第1回教育委員会定例会におきまして、平成23年度青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択要領ならびに青梅市教科用図書選定委員会規則第2条の規定にもとづく調査・検討につきましてご協議をいただき、ご承認をいただきました。また、5月9日の第2回教育委員会定例会におきまして、教科用図書の採択日程につきましてもご了承をいただいたところでございます。

このことを受けまして、5月20日に第1回青梅市立中学校教科用図書選定委員会を招集し、教育委員会から選定委員会会長に対しまして、採択要領の基本方針にもとづく検討を求めたところでございます。選定委員会におきましては、教科ごとに専門委員会を設置し、見本本等により各教科教科書についての調査・研究を行いました。

この間、6月3日から7月6日まで教科書展示会を開催し、採択の対象となります全教科の教科書を展示いたしました。期間中は65名の方にご来場いただくとともに、来場者の方から34件のご意見をいただきました。なお、来場者の方からいただきましたご意見につきましては、第2回選定委員会にご報告をさせていただいたところでございます。

また、各中学校へは、6月6日から7月1日まで見本本の学校巡回展示を実施いたしました。

7月14日には第2回選定委員会を開催いたしました。第2回選定委員会では、各専門委員からの調査・研究の結果を報告いただきました。また、質疑を行うとともに、各選定委員の意見集約を行ったところでございます。

続きまして、7月22日に第3回選定委員会を開催し、教育委員会への報告案についての協議ならびに報告内容のまとめを行いました。

その後、8月1日には第1回教育委員協議会が開催され、教育委員会委員長に対しまして、中学校教科用図書選定委員会会長から報告書の提出と各教科の専門委員長から報告内容につきましての説明ならびに質疑が行われました。また、特別支援学級教科用図書の検討結果の報告も行われたところでございます。

以上が、本年度の教科書採択に関する経過でございます。本日は協議資料として教科用図書一覧を用意させていただいております。平成24年度から青梅市立中学校ならびに特別支援学級で使用いたします教科書の採択につきまして、ご協議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ただいま経過の説明がございました。教科書の採択に当たりましては、採択要領にもとづき選定委員会を組織し、資料作成等の準備をしていただきました。各委員の意向について

は、投票により取りまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、その際、教科ごとに投票数が多い教科書1社を採択するものとして議案にまとめていきたいと思えます。仮に、上位得点に同数があった場合には、再度同数となった教科書について投票を行い、結果が多数となった教科書を選定してまいりたいと思えますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お手元に配付されている教科ごとの一覧表に枠がございますので、採択希望の教科書のところに○印を記入してください。協議が終了した時点でご提出をしていただき、事務局に集計をお願いしたいと思います。それでは、これより協議に入ります。

---

**【国語】**

**【委員長】** まず、初めに、「国語」についてご意見がございましたらお願いいたします。

**【委員】** 国語は国語と書写とあるわけがございますけれども、国語につきましては、今回の学習指導要領の改訂におきまして、2年生で35時間、時間数がふえることになっております。これは総合的な学習の時間等々の絡みもございまして、改訂の要点といたしましては、やはり子どもたちが学校で勉強したことが実生活に生きていく、働く、あるいは今回言語活動の充実というのがどの教科でも図られておりますけれども、各教科の学習の基本となる力をつけていけるような教科書というのが望ましいのではないかと考えております。言葉を通して表現したり、相手を理解したり、あるいは相手の立場を尊重できるような、そういう活動まで含めた教科書であるということが望ましいかなと思っております。

また、古典とか、近代以降の作品も充実させて、さまざまな我が国の言語文化についても、感性とか感情を育んでいくような、そして文化を継承していく態度を養うというようなことが非常に求められている教科ではないかなというふうに思っております。

そういう観点で、今申し上げましたように、実際に教材を勉強した後、実生活の中にも活用していけるようなもの、あるいは古典とか近代以降の作品についてもあわせて充実している教科書、さらには、先ほど申し上げましたように、すべての教科の言語活動のもとになるさまざまな要素が入っている教科書というのが望ましいかなと、私は思っています。

例えばある程度教材数が厳選されているということも大事かと思っています。それから、本文の文字や色使いが大変見やすいといえますか、その辺も構成上、必要かと思っています。それから、やはり持ってみて、国語の教科書としての品格というんでしょうかね、その辺も同時に求められていく、そのようなことがあるんじゃないかなと思って、そういう教科書を私は選びたいというふうに思っております。

**【委員】** 私は、全般に読み物として内容が、今回の教科書は充実しているなというふうに感じ

ました。心情に残るものが多くあったように思います。内容については、この題材はぜひ生徒に読んでほしいというものもありました。

その一方で、特に中学1年生の教科書については、小学校6年生の教科書から比べてみると、文字量がかなりふえているので、生徒によってはちょっと抵抗感があるのかなと。抵抗なく入っていくためには、少しフォントが大きいとか、そういう工夫がされている方が、生徒には手に取りやすいのかなというふうに感じました。

また、文法のまとめ方などについても、例えば中学1年・2年で学習したことを、新しく学ぶことと一緒に提示されているものなどもありましたけれども、それは生徒にとって学習を進める上で大変いいなというふうに感じました。

先ほど委員のお話にもありましたように、他教科にも利用できるような、そういったコラムも大変多くて、言語活動の充実という意味で、国語の教科書は大変充実してきているというふうに感じました。

言葉は、伝える手段というだけではなくて、やはり物事、事象、日常生活を豊かに感じる手段の一つとしてあると思うんですね。例えば季節をあらわす言葉とか、そういうものを丹念に取り上げている教科書も、私はいいなというふうに感じました。

**【教育長】** 私からも意見を述べさせていただきます。

本の装丁が非常によく、また行間等もあり、読みやすいということが基本でありますけれども、文学的な文章と説明的文章、また散文と韻文、古文と現代文がバランスよく配列されている教科書で、特に詩、短歌、俳句についていい作品が取り上げられ、紹介されているものが、よいのかなというふうに思っております。

また、読書教材ですけれども、各学年ごとに紹介されていて、生徒の興味や関心に沿った読書案内が充実しており、さらに文法の習得や漢字の練習といったことについても多くのページを割り、充実した資料が備わっている教科書を選んでまいりたいと考えております。

**【委員】** 今の各委員さんのご意見を承りまして、私も全く同感なのですが、まず国語の教科書については、先ほど小学校との連続性というのがありましたけれども、やはり1年生の教科書について少し大きな文字で行間をゆったりと配置しているような、そういう工夫がある教科書というのは、配慮が行き届いているかなというふうに感じました。

**【委員長】** それでは、皆さん、ご自分のご意見に従って、採択希望の教科書に○印を付けていただきたいと思います。

---

**【書写】**

**【委員長】** 次に、「書写」について、ご意見をお願いいたします。

**【委員】** 書写につきましては、中学校3年間を通じて合計50単位時間程度確保するというような形になっています。そう考えたときに、やはり硬筆、毛筆を問わず、少ない時間ではありますけれども、各学年の中で十分に時間をかけていただきたいと思いますというふうに期待しているわけで

ございますけれども、特に今回、各学年で毛筆についての指導を行うということがかなりいわれ  
ておりますので、先ほどの国語でもお話をしましたけれども、書の文化についてさまざまな形で  
生徒の関心・意欲を高めていく、そういう教科書がいいのではないかというふうに思っています。  
生活との関連も含めて、日本の文字、あるいは書の文化を、さまざまな映像資料も含めて扱っ  
ている教科書が、私は望ましいかなというふうに考えております。

**【委員】** 私は、自分の文字をきれいにしたい、読みやすくしたいと感じている生徒は大変多い  
と思うんです。そういう意味で、整った文字の書き方がわかりやすく書いてある、バランスをど  
ういうふうにとったらいいかというようなことがわかりやすく書いてある、あるいは毛筆につ  
いていえば、筆の動きや線のとり方が、筆をとめたときの形なども書いてあって、あまり時間数を  
とれない、3年間で50時間しかとれないものの中でも、これならかなりの毛筆の使い方がわか  
るのかなというふうなものがあったので、それは大変いいなと思いました。

それから、先ほどお話があったように、「九成宮醴泉銘」とか「蘭亭帖」とか、中国で書かれ  
た書の文化も出ているものがあり、そういうものと、それから日常で使うものと両方、この教科  
書の中に盛り込まれている。これは、子どもたちが書というものについて興味を持てるんじやな  
いかなというふうに感じましたので、そういうものを選んでいきたいと思いました。

**【委員】** 今、委員から、実生活に結びつく資料が多いというお話がありました。私も改めて思  
いました。手紙だけではなくて、宅急便の書き込みの表であったり、受験生向きなんでしょうか  
ね、自己ピーアールのようなものとか、場合によっては志願書のようなものがついていまして、  
どこまでがふさわしいかというのはなかなかいえないと思いますけれども、生徒が学んでいる書  
の文化が日常生活と密接に結びついているということを、かなり今回は意識した教科書が多かっ  
たので、正直いってその辺でも悩んだということはあると思いますけれども、その辺がもろもろ充実し  
ている教科書をぜひ選びたいなというふうに思います。

**【委員】** 書写につきましては、いわゆる実生活に役立つという意味で、通常の習字というか書  
道の部分にプラスして、実生活で実際に使うところについての書き方といいますか、そういうこ  
とが資料としてついているような教科書がよろしいんじゃないかというふうに思いました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

**【社会】**

**【委員長】** 次に、「社会」について、ご意見をお願いいたします。初めに、「地理的分野」から  
お願いをいたします。

**【委員】** 社会科全体では、3年生で55時間、時間数が増加するという一方で、学習指導要領  
上ではなっていますけれども、先ほど申し上げましたように、総合的な学習の時間との絡み等ご  
ざいますけれども、やはり社会科全体においてはまず、さまざまな事象に関心を持って考察した  
り、公正に判断する力とか、社会のいろいろな実生活と絡めながら、見方や考え方を深めていく  
ためのいろいろな内容が入っていると思います。今回、地理分野では、世界や日本の諸地域の特

色について学ぼうという形で、かなり具体的に、州でありますとか、大陸等を中心に出ております。それから、地域のさまざまな課題や、世界との関係における日本の国土の認識とか、そういうものも含まれてきていますので、その辺で子どもたちが地図帳とあわせながらそれぞれ勉強し、家庭においても、場合によっては海外旅行に行ったときも、自分の内容を世界に向かって発信できるような、そのような内容が網羅されている教科書がいいのではないかなというふうに私は思っております。

特に具体的にいえば、例えば「日本の底力」というような表現がされている教科書もありましたし、日本のすばらしさとあわせて外国のすばらしさも、両方併記しているような教科書もありました。それから、今話題になっております竹島の問題なんかも含めまして、国際関係の中で共通理解を得られているような内容で、きちっと子どもたちに伝えようとしている、そういう教科書がやはりふさわしいかなと思っております。

長くなりましたが、以上です。

**【委員】** まず、私は地理の教科書の中では、特に世界の地理についてかなり注目して見ていたんですが、やはり子どもたちがいろいろな国に行ってみたいというふうな夢を描かせる、抱かせるような、そういう内容であってほしいなというふうに一つは思いました。

それからもう一つは、やはり隣国、例えば中国とか韓国とか、この辺をしっかりと理解できるような記述があることが望ましいかなと。それで、お互いに相互理解が深まるというふうに思いました。同時に、やはり領土問題としては、認識すべき内容についてはしっかりと押さえているということが大切なというふうに考えております。

**【委員】** 私も〇〇委員と同じで、子どもたちが世界へ飛び出していきたいなという気持ちを持ってほしいというのは同感です。日本の中だけで埋まってしまうので、ぜひ外へ行ってほしい。そういう意味では、世界の中で日本の立場はどんなふうになっているのかとか、日本のよさはどんなのかということは、社会の時間に学んでほしいことの一つだというふうに思います。

今回、いろいろな会社の教科書を比べてみましたが、一つの国を取り上げても、教科書会社の提示した資料によってやっぱり切り口が違うということで、そうすると学習内容も少しずつ変わってきているんだなということがわかりました。この時間にはどんなことを勉強してほしいかということが、目当てとして教科書に書いてあるものが、子どもにとっては学習しやすいのかなというふうに思います。私は、その目当てがある教科書をぜひ採用してもらいたいなということを感じております。

**【委員】** あと、領土問題とか領海問題というのが出ていますけれども、私は実はびっくりしましたのは、日本の最南端の沖ノ鳥島の話が出ていまして、緩衝地帯でそれなりに広さはあるんですけども、満潮時になると1メートルしか出ていない。正直行ってびっくりいたしました、それに非常な費用をかけてやっていると。要するに、経済水域等も含めて、この問題が非常に実は今後環境問題とも絡んでくると思うんですね。要するに、温暖化によって水位が上がって、自国が水没ぎりぎりまでいくような危険性を含んだ国も当然あるし、今回の大きな地震でも地盤が

それこそ1メートル弱ぐらいまで下がってしまった。正確に測ると、おそらく日本も領海の長さが微妙にもう変わってきているということになるわけですがけれども、この沖ノ鳥島の件も、やはり今、2国間等を含めて話題になっている難しい部分もあるけれども、この問題はもっともっと地球環境問題等も含め大きな問題になるということがあるので、改めて生徒に伝えていけるような、そういう内容ではないかなというふうに思いました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

次に、社会の「歴史的分野」についてご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 1・2年生で地理と歴史を並行して学習し、3年生で歴史と公民という分野を学習するという流れになっておりますけれども、この歴史分野、あるいは地理分野が3年生の公民の学習のある意味、基本になっている、基礎になっているということで、大変重要な分野ではないかなというふうに思っています。特に今回は、近現代の学習の充実といいますか重視、それから他教科と同じように伝統の文化の重視等、世界の歴史の中で日本の国が今どのような位置づけにあるのか、関係にあるのか、そういうことも含めて子どもたちがきちっと理解をして、先ほど申し上げましたように、外国の子どもたちと交流する場面においても、自分の国の歴史についてきちっと、ある程度資料をもとにしながら語っていけるような、そのような教科書がいいのではないかなというふうに思っています。

特に大きな流れが体感できるようなページがあるとか、それから日本の歴史以前の世界の古い歴史を学んでから、日本の中になめらかに入っていくようなもの、そのような工夫がされている教科書がいいのではないかなというふうに、私は思っております。

**【委員】** 今、委員のご説明の中でも、近現代史を充実させるというお話がありました。とかく議論があると思うんですが、その部分についてやはりしっかりと記述していると。感情論にもならず、かといって変な遠慮があるということではなくて、事実をしっかりと記述をしているということが非常に大事かなというふうに思います。

そこで、例えばそのことを教室で先生がより解説して、みんなで議論するということが、先ほど地理なんかで隣国との関係という話をしましたけれども、そこで相互に理解をし合うための非常に重要な点ではないかなと。歴史をしっかりと認識しておく。それは必ずしも、どっちがいい、悪いというわけではなくて、事実をきちっと把握して、主張すべきことは主張し、そうでない部分については認めるところは認めるみたいな、自分のしっかりとした考えを持てるような、そういう内容をきちっと指導できるようなものだと思います。

それからもう一つ、先ほどの地理の領土の話と関係するんですが、歴史的にその領土についてどういう位置づけであったかということがしっかりと書かれているということが、私は望ましいと思っています。単に現在の状況でお互いに言い合うというわけではなくて、客観的に歴史的にこういう経緯がございますということが、歴史の教科書の中からも把握できるような、そういう教科書であってほしいというふうに思います。

**【教育長】** 歴史につきましては、基本的に資料にもとづいて事実を教えるということが大切な

ことだと思っております。そのためには、教科書に生徒が興味・関心を持つ資料が豊富にあるということが必要であり、資料が充実した教科書がいいと私は思っております。

また、記述につきましては、時代区分ごとに専門の学者が研究の成果を踏まえ、安心感のある内容であることが必要であり、青梅市の先生方が生徒に安心して教えることのできる教科書を選んでまいりたいと思っております。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

次に、社会の「公民的分野」についてご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 今回、現代社会のさまざまな課題に対応していくという観点から、対立と合意と、それから効率と公正という学習内容が導入されました。ほとんどの教科書会社の方が、最初の方にきちっとそれを位置づけて、イラスト、あるいはさまざまな事例でそれを取り上げていただいております。どれもこれもすごく参考になる内容であります。これも単に、例えば友達と意見が分かれたとか、そういうことだけではなくて、先ほどから出ています地理の問題とか、歴史の問題も含めて、身近な友達、あるいは身近な地域の方々との間でさまざまな問題が起きる、訴訟社会に今なってきていることも事実で、そういうことも実際にはありますけれども、それだけではなくて、海外の友達等も含めて意見を交換していきながら、いわゆる力で解決していく方法を学ぶのではなくて、さまざまな意見を交わしながら公正に、あるいは合意をしながら物事を進めていくという基礎をつくる学習が公民に導入されたのではないかなと、私はある意味、拡大解釈になるかもしれませんけれども、そのように実はとらえております。したがって、公民の問題においても、その辺がきちっと押さえられながら、さまざまな問題に子どもたちが対応していく力になるような資料があったり、事実が記載されていたりとか、見やすい地図とか写真があったりとか、そのようなものがきちっとバランスよく入っている、そういう教科書がいいかなというふうに思っております。

**【委員】** 公民の幾つかの分野というか、最初に日本国憲法というところがあって、基本的人権の尊重等々、権利についてしっかり述べられているのは、とてもすばらしいなというふうに感じたんですが、その権利を支えるものとして国民の義務というのがやはり存在してまして、納税、勤労、それから教育という義務についてもしっかり教えていただけるような、そういう教科書でないと、権利ばかりを主張して義務を果たさないというようなことの方につながると思いますので、そこをしっかりと押さえていただいている方がいいかなというふうに感じました。

また、いろいろなエネルギー問題等について出ているところで、今話題というか、問題になっております原子力発電について語られているわけですが、それについてやはり基本的に公平な立場というんですか、危険性をしっかりと認識し、解決していかなければいけないというような主張が、おそらくこの教科書自身はそういう問題が出る以前に編纂されたものだと思いますので、そういう時期からその辺をしっかりと認識されているような教科書というのが望ましい、すばらしいなというふうに感じました。

**【教育長】** それでは一点だけ。現代は地方分権の時代ですので、身近な市町村、都道府県の内

容についてもしっかりと記述されている教科書がよいと、私は考えております。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

次に、社会の「地図」についてご意見をお伺いいたします。

それでは、私から。今度採択の対象になった地図が2社しかございませんけど、手元に置いて、テレビ等を見ながら、いろいろな出来事があったときに、そのたびに引き出して見させていただきました。そうしますと、やはり記述の正確さというか、幅の違いがはっきり出てきました。そういう意味で、私はその視点でもって取り上げました。

また、これから先のことも、地図帳には記されてしかるべきだと思うんですね。例えば、青梅市とかかわりの深い圏央道、こういうものも見るんですけども、これも記述してある地図と、そうでないものがあると、こんなことを感じました。そういう意味で、より生活に密着した視点で選ばせてもらいました。

**【委員】** 去年、小学校の教科書の採択で、地図を見させていただいたんですが、小学校と比べてかなり視点が広がっているなという感じがいたしました。特に、日本と日本の近隣の諸国、あるいは世界の、ヨーロッパ等も含めていろいろな関係の地図を、これまで私たちが固定的に見ていた地図だけではなくて、いろいろな方面からの切り口を持って、世界の国々が日本をどのように見ているのか、一目瞭然でわかるような地図をたくさん配置しているというのは、私はすごく驚きとともに、新たな視点を得まして、これなら中学生もいろいろな観点で自分のことを考えられるし、外国のことも考えられるんじゃないかなということを経験的に考えていける、そのような地図帳になっているのかなというふうに感じました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

## **【数学】**

**【委員長】** 次に、「数学」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 私は義務教育後も6年間、数学は勉強させていただきまして、好むと好まざるとにかかわらず、やはり社会に出てもかなり関係する分野なんですけど、まず中学校の段階で、数学ですから正確にその内容を記述して、それを知るということが大事でして、今回の教科書を幾つかの視点で見せていただきました。例えば方程式とは何かという定義とか、あるいは関数というものをどういうふうに位置づけて説明しているかとか、その正確性を見ていくと、やはり差が出てきているんですね。ですから、私はそういう中で、やはり数学的な記述として誤りのないものというのを選択していきたいというふうに思いました。

**【委員】** 数学につきましても、1年と3年でそれぞれ35時間増になっているということは、かなり日本の学力について、国際調査等も含めて意識した数字ではないかなというふうに思います。その中でも、私がやはり興味を持ったのは、資料の活用という領域がかなり丁寧に扱われているんですね。単に、数とか式とか数量関係、図形・関数関係だけではなくて、さまざまなそれにもとづく資料等をもとに、数学的な活動を通して考察し、自分の考えを述べていくと、これが

今すぐ求められている力だろうと。これからの力でもあるし、今求められている力でもあると思うんです。その辺のウエートというのは、非常に今回の教科書の中では、ページ数だけではなくて内容的な面ですごく重要な視点になっているかと思ひまして、その辺について、図の大きさでありますとか、図の種類とか、あるいは資料の組み合わせ方、その辺が適切に行われている教科書をぜひ選びたいなと思っております。

**【委員】** 先ほどちょっと言葉足らずだったんですが、正確性というのは、数学というのは物事を考える練習だというふうに私は思うんですね。ですから、必ずしも計算ができるとかだけではなくて、何か物事を論理的に説明していくときに、その正確性が大切で、それがいろいろな分野でも、実は論理的に説明していくということが必要になって、その一番シンプルな練習ということだと思ひるので、その基本に誤りがあったら、その論理が成り立たなくなってしまうという意味で、先ほど強調したんですが、そういうふうに思っています。

**【教育長】** 教科書ですので、紙面がゆったりとしているということ、それから例題の解法も見やすく、例題から問題へと連続性が感じられて、生徒にとっては学習の確実な定着が図られる教科書がいいと考えております。

それから、ノートのとり方ですけれども、そういった記載があり、わかりやすく丁寧に説明されており、章末に基本問題、確認問題、それから応用問題と、わかる・できる・考えるといった流れで学習の進化が図られる教科書を選定したいと思っております。

**【委員】** 私は、大変実用的な面で考えて、子どもがここがわからなくなり、どうしたらいいんだろうというときに、自分でわからないところへ戻れる、フィードバックできる教科書がいいなというふうに思いました。授業中に先生と一緒に勉強したときにはわかったのに、自分でやってみたらわからなくなったといったときに、教科書を使って自宅で学習できるというのは、重要なポイントなんじゃないかなというふうに思いました。そういう意味で、わからなくなってしまうときに自学自習、自分で復習できるようなヒントがちょっと書いてあるようなもの、それはまた説明がわかりやすく、読めば、思い出せるようなもの、そういうものもとても大事なな思いました。

また、先ほどお話が出ましたように、ノートの書き方、とり方、これについてもただ単に間違えたところを消してしまうとかいうことではなくて、もちろんそれは授業中に先生が指導してくれているんですけれども、そういうことについても教科書に書いてあると、子どもたちには刺激になるというか、参考になるのかなというふうに考えました。

**【委員長】** 私も皆さんの意見と同様で、やはり数学の場合、学校を訪ねていったときに、実力差というのか学力差というのが極めて大きいんですね。そういった実態を見たときに、やはり家庭で学習するときに見やすいという〇〇委員の意見に、私も賛同します。その一方、やはり力のある子も伸ばしたいという希望も、教育委員として思うわけですね。そういう意味で、だれもが伸びることを目指してほしいと思うのは、いろいろな層をねらっていなきゃいけないと思うんですけれども、どの層にも対応できる教科書というのは、それぞれみんな目指していますけれども、

その中でも優れたものというのがありました。私は当然、それに投票します。

また、明快といいますけれども、その明快さにもやはり差異がある。〇〇委員と同様、自学できるといふか、そういう部分もあってほしいなというふうに思いました。

それでは、採択希望の教科書に〇印をお願いいたします。

---

**【理科】**

**【委員長】** 次に、「理科」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 最近、理系離れという言葉がありまして、やはり理科というのは楽しいものというか、ワクワクするものだというところを、中学校の理科で体験すれば、この先そういう道に進んでみようという気になると思うんですね。そのためには、もちろん最初に理解が進まないかと挫折してしまいますから、わかりやすく表記をされているということも大事ですし、また身の回りに何か起こったことについて、はてなと思って、そういうことを教科書を通じて知っていけるようなもの。それから、さらにはトピックスがきちっと盛り込まれているもの。トピックスという意味じゃ、例えば最近の地震の話題になるとすると、地震のメカニズムについてきちっと書いてあるか、あるいは原子力発電のことが話題になると、放射線ということについてどういうふうにきちっと説明されているか、あるいは宇宙の方ではいわゆる日本の探査機の「かぐや」ですとか、「はやぶさ」ですとか、そういうのが話題になっているとすれば、そういうのもきちっと入っていて、社会とつながっていて少しワクワクするような、そういう教科書が私は望ましいと考えました。

**【委員】** 実は、今回、時間が一番ふえているのが理科なんですね。2年生で35時間、3年生では60時間もふえているんです。ということはかなり、今、委員からお話があったように、理科離れの現状も含め、日本がこれから世界にいろいろな意味で抗していく、あるいは活躍していく、さまざまな視点が含まれている教科であるというふうなところが、当然あるのだろうと思います。ノーベル賞が一番出る分野でもありますから、日本がやはり力を入れたい、力を入れるべき、将来を見据えたものになる教科を育てる、そのような視点がもろもろ含まれているだろうというふうに思っています。実際に、各分野の内容もかなり高校あたりからおりてきた内容もあるようですので、そういう意味では、今〇〇委員もおっしゃったように、まず基本がきちっと押さえられて現状認識ができ、科学という、あるいは理科という夢の世界に子どもたちが入っていけるような、そういう小学校から続く導入段階の真ん中辺に来ているというふうなところの位置づけで、いろいろな工夫をされている教科書が、やはりいいかなと思っています。

**【委員長】** 今、ノーベル賞の話が出ましたけれども、キュリー夫人というのは、ご夫婦でノーベル賞を得た人です。キュリー夫人というのは、非常に料理が得意だと書いてあるんですけど、本当かなと思って読んだら、いろいろな料理が得意なわけじゃなくて、何と一番得意なのはスープなんですね。これはなぜかという、キュリー夫人は大学の隣りに住んでいまして、火加減が必要なのはスープ、長い時間ことごと煮ますから、そういう意味でキュリー夫人はおいしいスープをいつもこしらえていたと。それを食べさせたおかげで、ピエール・キュリーもノーベル賞を

得られたなんていう話があるくらい、理科というのは面白くなくちゃいけない。やっぱり楽しくなくちゃいけない。ほかの教科もみんなそうですけれども、でもとりわけ理科はそうであるべきだと、ずっと思い続けてきました。すなわち、生活と切り離された理科を学習していたのでは面白くない。やはり身の回りのものとかかわりを持って学習してほしいと願うわけです。そういう意味で、そういったことが多く取り入れられていて、私もやってみよう、僕もやってみようと思うような教科書、これが望ましいと思います。

**【教育長】** まず観察、それから実験を行う際に安全に配慮された注意事項が随所に細かく記載されており、また写真とか図が大きくて見やすく、紙面にも余裕があって、視覚的に工夫されている教科書が望ましいと思います。

それから、章末ですけれども、学習内容の整理や単元問題が設定されていて、しっかりとその学習を振り返ることができる教科書を選びたいと考えております。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

**【音楽】**

**【委員長】** 次に、「音楽」について、ご意見をお伺いいたします。初めに、「音楽」の「一般」からお願いをいたします。

**【委員】** 歌唱共通教材が幾つか、「赤とんぼ」とか、「荒城の月」とか、私どもが昔から歌っている曲が載せられて、各学年で1曲以上扱うというようなことが載っています。それから、伝統的な歌唱で民謡とか長唄とか声の文化、声の音楽の文化についても今回、歌唱教材として出ています。あるいは、和楽器を3年間で1種類以上というような話も出ています。そのようなことは、二つしかありませんので、どちらの教科書も扱っておりますけれども、やはり楽譜が見やすいというのがすごく大事だと思います。学校訪問に行って、音楽室で授業を受けている子どもたちは、譜面台に立ててやっている子もいますけれども、低学年なんかは教室でやったりとか、あるいは場合によっては机とかいすをうまく使って、教科書を開いて、そして楽器を持ってやっているというようなことも目にしましたので、やはり内容もさることながら、使いやすい、開きやすい、ある意味丈夫であると、そんなことも基本的には持っているながら、やはり楽譜は見やすいということがすごく大事なというふうに改めて思いました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

次に、「音楽」の「器楽合奏」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** よく先生方は、リコーダーとか鍵盤ハーモニカも含めて、演奏方法とか構えとか、そういう基本的なことが写真とかで工夫されている教科書がいいなというふうにお話になっていきますので、その辺はひとつ大事な点かと思えますし、あと小学校5・6年とか中学校では、いわゆるブラスバンドも含めて、そういうプロの演奏家の演奏を聞く機会が結構多いんですけれども、楽器の名前とか、和楽器の名前も含めてきちっと示されていて、場合によっては、必要最低限でも結構ですから、簡潔にその楽器の特徴とかが入っている、それなんかもすごく大事な点かなと、

先生方はっていました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

**【美術】**

**【委員長】** 次に、「美術」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 私はこの美術の教科書を見て、最初に驚いてしまったんですけれども、「教科書自体が芸術だ」みたいな感じで、表紙に大変工夫がされているというふうに思いました。大変質の高いというか、例えば造形のものや建造物などの写真の撮り方一つでも、1 ページ、1 ページに大変洗練された感覚というものを感じました。芸術の教科書ですので、そういった感覚を私は子どもたちにも感じ取ってもらいたいなというふうに思います。教科書を持っているだけでも、何か感覚が鋭くなるんじゃないかなと感じるような教科書もありましたので、私はそれを選びたいなと思いました。

**【委員】** いわゆる美術という教科が中学校だけで終わってしまう、高校生になれば選択教科で、美術を選択しなければ、もう中学校の3年間で美術と直接かかわる時間というのは、音楽もそうですけれども、なくなってしまうんですね。ところが、私たちの生活はほとんど、デザインの領域も含めて、深いかかわりを持っているにもかかわらず、その辺がなかなか学習、あるいは学力という観点からどうしても後塵を拝してしまうような教科じゃないかなというふうに思っています。生涯にわたってかかわっていく教科の中の大きな代表の一つではないかなと思っていますし、作品を見て自分なりにいろいろなことを自由に考えられる、そういう教科だという一つの特質もありますので、やはり個性であるとか、想像力であるとか、あるいは感じたことを発表し、友達と意見交換するという意味で、いろいろなことに発展ができる教科だというふうに私は感じています。

実際に美術の授業では、教科書はあまり、ずっとは開かれていないんですね。すぐに制作、表現活動に入りますから。ということは、最初の、要するに開いた瞬間の感動といってしまうか、それが子どもたちにどんなイメージを与え、感性をくすぐり、感覚を育てていくか、そこに大きな役割があると思うし、また卒業して美術館に行って、あ、あのとき見たものに出会えた、こんなに大きいんだ、こんなに小さいんだ、さまざまなことがわかるわけです。その辺の可能性まで含めて、自分の生活、あるいは実社会とすごくかかわっていくんだなというふうなところを育ててくれるような教科書がいいかなと思います。

**【委員】** 今、〇〇先生にご意見をいただいて、そういえば私も高校では音楽をとってしまって、習ったのは中学の美術が最後だったんですが、ただ日常、絵を鑑賞するということは好きで、そのときの確か一番基本というんですかね、絵の名前とか、とっかかりというのは、やはり中学校の美術の教科書に出ていたものが頭に残っていて、でちょっと興味を持ってということがあるんですね。昨年か一昨年、ルノアール展というのが東京と大阪でありまして、「イレーヌ」というかわいい女の子の肖像画があって、それは大阪でしか出なかったんですけど、私は見にいきました

た。たぶんそれを一番最初に見たのは教科書なんですね。そういうのはものすごい印象に残っている。それは、先ほど〇〇先生がおっしゃられたように、昔の印刷と違って本当に美しいので、よりそれが印象に残るかなという意味では、大きくきれいに出ているものがないというふうに思います。

**【教育長】** 私も、ほかの委員の意見に同感なんですけれども、やはり教科書を開いたとき、鑑賞作品が大きな図版になって圧倒的に迫ってくるような、そういう教科書がやはり大事なのかなと感じました。

**【委員長】** 全体的に教科書というのはものすごく進歩していますけれども、美術なんていうのも最たるものですね。もう半世紀も前に中学生だった私なんかは、こんな小っちゃな図版で絵を見せられて、外国に行ってあまりの大きさにびっくりしたという。そういう意味ではみんな図版が大きくなって鮮明になって、大変すばらしいなと思いますけれども、その図版で色彩に偏りがあってはいけないんじゃないかなという思いがしましたね。教科書を見たときに、色彩の使い方があまりに偏っていたのはいけないのかななんて思いながら、見させていただきました。

それでは、採択希望の教科書に〇印をお願いいたします。

---

#### **【保健体育】**

**【委員長】** 次に、「保健体育」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 今回の保健体育の教科書を見まして、今まで体育の教科書というと、保健の分野と体育の分野があって、体育の分野では実技が中心だったような気がするんですけれども、今回見ていましたら、体育、スポーツを取り巻く社会環境だとか、あるいは生涯スポーツについての取組ですとか、あるいは障害者とともにスポーツをしている写真があったりとか、そういう意味で体育の取り扱い方がだいぶ変わってきているなというふうに思いました。そういう意味で、実技だけではなく、スポーツを取り巻くそういったことの勉強もできる、そのことについて非常に詳しく取り上げている教科書がありました。そういうところはいいなというふうに感じました。

**【委員】** 私はちょっと応急手当というあたりを見ていまして、どのくらい内容が書いてあるかなと思ったんですけれども、AEDの使い方をかなりちゃんと、人体を出して、電極を張ったところまで書いていらっしゃる教科書があって、たまたまこのところでサッカーの元日本代表の松田選手の話が注目されていますけれども、やはりそういう装置が非常に有効だということをよく説明しているような教科書っていうのはすばらしいなというふうに思いました。

**【教育長】** 保健体育の教科書を読ませていただきました。改めて感じたことなんですけれども、保健体育という教科が生徒にとって極めて大切な教科であるということがわかります。一人一人の人間が、かけがえのない命を大切にするため、何をし、何をしてはいけないかということ学ぶ教科であることを再認識いたしました。そのためには、教科書の内容が生徒たちにとって親しみやすく、また資料が豊富で、その資料を通して生徒の興味や関心を引くような内容でなければならないと考えております。例えば、性の問題や心の問題がしっかりと記述されており、また健康

を維持するため、また快適な環境を整えるため、空気、水、し尿、ごみなどについてしっかりと学び、交通事故や自然災害に備えて命を守ることがしっかりと記述されている教科書が必要だと思います。

また、喫煙、それから飲酒、薬物乱用等についても、わかりやすく記述されている教科書が望ましいと考えております。

**【委員】** 保健体育は、英語、外国語と並んで全学年に15時間ずつ増加されたということなんですけれども、合計で3年間で315時間、保健体育の時間があるんですが、実は保健の分野というのは3年間で48単位時間程度を確保となっていますので、1割ちょっとなんです。それにもかかわらず、保健分野はすごい充実しているということです。それは、今いろいろ委員からお話があったように、保健体育というと実生活とあまり関係ないんじゃないかと私たちなどはつい、生涯スポーツということはありませんけれども、思いがちだったのですが、実は自分の生活とすごく密着したいろいろな課題が、この保健分野の中には入ってきているということ、改めて感じました。少ない時間ではありますけれども、ページ数は非常に多いですので、有効に活用できるような教科書がいいかなというふうに思いました。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

#### **【技術家庭】**

**【委員長】** 次に、「技術家庭」について、ご意見をお願いいたします。初めに、「技術家庭」の「技術分野」からお願いをいたします。

かつては、男性だけが技術を学習していた時代もあるわけですが、このごろはもうずいぶん前から男女共修になってやっているわけです。そうした意味で、やはり記述がやさしくて、わかりやすく、だれでも取り組める技術であってほしいなというふうに思いました。

また、偏りが無いことが大事だろうと思っておりますけれども、自分もやってみたいというものとのつながりが感じられるものが望ましいなと思いました。ごく一般的な思いですけれども。

**【委員】** 私は今、大学で図画工作を教えているんですけれども、学生さんに、あなたたちは共修した人たちだよなという、今の子はそうですと、ちゃんとノコギリを使ってくれます。縦びき、横びきも含めて、きちっと使ってくれます。確かに実生活では直接使うことはないかもしれませんが、材料とかエネルギー、それから生物育成、情報というような4つの領域でかかわって、それをすべての生徒が技術家庭科を履修するということは非常に大事なことでないかなというふうに思っています。

男女平等参画社会などで、男性・女性を問わずいろいろな職業に今進んでいける時代になりました。そういう意味では、技術分野の教科も、あるいは後ほどの家庭分野の教科も、非常にこれからの生徒たち、子どもたちが、未来に向かってのいろいろな夢を切り開く可能性を持っている教科ではないかなと私は思っていますので、そのような視点で選びたいなというふうに思っています。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

次に、「技術家庭」の「家庭分野」についてご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 最近、技術と家庭で男女が両方できるようになったということで、うらやましい限りでありまして、私も中学校のときに家庭科をやりたいかったなど。小学校のときは家庭科があったんですね。その後、家庭科がなくなって、家庭科はちょっと得意だったので、残念な思いをした記憶があるんですが。この家庭科でやはり食文化というか、いわゆる生きていくために食べるということはあるんですけども、食というのはそれ以上のものがあるということをお教えるというのとはとても大切で、おいしいものをおいしいと感じたり、あるいはきちっとした栄養バランスをとるということも含めて、そういう意味で男性にとっても非常に大切な話ではないかと思うので、そういうことがきちっと理解できるような教科書を選んでいきたいというふうに思います。

**【委員】** 特に衣食住の生活を高めようとか、豊かにしようとか、子どもたちがそういうふうを感じてくれたらいいなど。ただ何となく生活しているのではなくて、食べるものにしても、着るものにしても、あるいはごみの問題などにしても、もっと自分たちが何か行動できるんじゃないかという気持ちになってくれたらいいなというような視点で、私は教科書を見てみました。つまり、これだったら自分にもできるかもしれないとか、ちょっとやってみようかなと感じるような、ちょっと刺激のあるというか、色がきれいだったりとか、そんなところから始まるのかもしれないけれども、見やすいとか。内容についてというか、視覚からくるものは大きいと思うんですね。そういう意味も含めて、教科書を見てみました。

例えばちょっと興味があったところで、浴衣を自分で着てみようというのがあったんですね。私たち大人でも、浴衣を自分で着ることができない人もいると思うんですけども、そういう日本の文化をこういうところでも取り上げてもらえるといいなというふうに感じました。

**【委員】** やはり社会の変化に一番敏感な教科の一つではないかなというふうに思います。少子高齢化とか、先ほどいった食育の問題も、環境問題も含めて、いろいろな問題で、いわゆる持続可能な社会の実現に向けて、内容が毎年毎年大きく改善されていく教科の一つかなと思っていますので、その辺の内容について少し見させていただきました。その辺が充実している教科書にしていきたいなというふうに思っております。

**【委員長】** それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

**【外国語】**

**【委員長】** 次に、「外国語」の「英語」について、ご意見をお伺いいたします。

**【委員】** 私は外国語について大切にしたいなと思うところ、特に英語ですが、二つありまして、一つはやはり言葉ですから、感覚を身につけなければいけないということです。日本語とやっぱり感覚が違うところがありまして、名詞には数えられるものと数えられないものがあるんだとか、こういう場合には「ア」というけれども、こういう場合には「ザ」というんだとか、それは日本

語で説明できないというところがちょっと難しいんですけども、英語の文化を持っている人たちが小さいころから持っている感覚なんです。昔、そういうことをまずはちょっと教えてほしかったなということがあります。

それから、いわゆる英語がネイティブな人たちと接すると、非常にシンプルな動詞だけでもの話をします。「ハブ」ですとか、「メイク」ですとか、それと前置詞を巧みに組み合わせて文が出来上がっているんですね。それは全部、中学校のときに出てくる単語でして、その感覚がわかっていると、すごくすっと入れるんです。前置詞なんかでも、「オン」というのはくっついているとか、「オア」というのは浮いているんだとか、いろいろありますけれども、その絵が浮かぶという感覚があるものすごくいいので、そういう感性をうまく伝えてくれるということが一つ。それからやはり言葉ですので、とにかくたくさん読んで、たくさんなれないといけない。そこら辺はもう理屈ではなくて、なれるということで、文章もしっかりと読ませてくれる、そういうような感覚と、それからトレーニングというんですか、その二つがしっかりしている教科書を選びたいというふうに思います。

**【委員】** 私が覚えているのは、英語で習った先生というのは中学校の先生なんです。中学校の特に1・2年生の先生は、すごく丁寧に教えてくださったなという気はしています。そう考えると、今回、小学校に外国語活動というのが入ってまいりました。ちょっと心配しているのは、中学校に入る時点で、英語に苦手意識を持っている子がふえているのではないかという、実はそういう調査も一部あるんですね。そう考えたときに、やはり接続をうまくできるような教科書。それから小学校はなれ親しむということになるんですけども、小学校でつまづいた部分があれば、それを中学1年の最初のうちにできるだけ除いてやって、スムーズに円滑に続いていけるような、そういう教科書がまず必要だと思うんです。ただ、今、中高の接続という話も出ていますので、やはり高校の学習についていけるような部分も必要かとは思いますが、どちらの視点で中学校の教科書を選ぶかというのは、私、ちょっと正直いって悩んでいる点があることは事実です。今、〇〇委員もおっしゃったように、日本語との違いの感覚的なものをつかみやすいというのが大事じゃないかと、そのような気がしています。そういう教科書を選びたいと思っています。

**【教育長】** 今、委員からお話がありまして、本年度から小学校高学年に新設された外国語活動との接続を意識した教科書であるということと、1年生では特に日常会話を重視して、上級学年になるにともなって内容が高度になっていく教科書が望ましいと考えています。ただ、内容が高度になっても、日常生活で使う英語につきましては訓練が必要ですので、随所に会話表現を習得できるようなコーナーが設けられている教科書がよいと思います。

また、英語は日本語と文の構造が違います。文法が必要ですので、その要点が図式化され、わかりやすく記載されている教科書がよいと考えております。

最後に、上級学校で学ぶ英語に備えて、やはり3学年では読みごたえのある英文が精選されているものを選択したいと思っています。

**【委員長】** 英語が、近年といいましょうか、だいぶ前からコミュニケーション能力を追及するあまり、会話体が非常に多くなったわけですが、それだけでいいのかなと思ってきたのは、やはり上級学校、あるいは生活する上で、英語の書物が読めるという力、あるいは書く力というのは極めて大事だろうと思うんですね。そういう意味で、さらに深まりを持てるような読み物があることも、大事じゃないかなというふうに思いました。

それでは、採択希望の教科書に○印をお願いいたします。

---

**【特別支援学級】【小学校特別支援学級】**

**【委員長】** 最後に、小・中学校の特別支援学級で使用する教科書について協議をいたします。特別支援学級の一般図書につきましては、毎年度の採択となっております。一覧に示されましたすべての教科書について、採択のご判断をお願いいたします。ご意見がありましたら、お願いいたします。

**【委員】** 特別支援学級で使う教科書につきましては、文部科学省が著作権を持っている教科書につきましては、私たち、一応見ることができるんですけども、各学校で児童・生徒の実態に応じて担当している先生方が選ばれた、いわゆる一般図書等につきましては、やはりそれを尊重していきたいなというふうに思っています。伺ったところによりますと、一般図書は学校の図書備品といいますか、翌年度以降も使われる貴重な一般図書であり、教科用の図書としてもさまざまにまだまだ活用できる部分を含んでいるということでもありますので、そのような形で、校長の決定をもとに教育委員会に届けられているものでございますので、これについては、私、個人的には尊重していきたいと考えております。

**【委員長】** 全く同様に思います。

それでは、小学校および中学校の特別支援学級で使用する教科書につきまして、皆さんのお考えに沿った図書に○印をお願いいたします。

---

**【委員長】** 以上で協議を終了いたします。各委員には、一覧表への○印は、漏れのないように付けていただけましたでしょうか。

それでは、ご提出をお願いいたします。

～ 提 出 ～

**【委員長】** これから、各教科につきまして、事務局で集計をいたします。○印が一番多い教科書が採択されることとなります。○印が一番多い教科書が同数の場合には、同数となった会社で再度投票をいたします。そのような教科があるかどうか確認していただきます。確認をお願いいたします。

～事務局 確認～

**【総務課長】** 集計の結果を確認いたしましたところ、同数となった教科書は1件ございました。「社会」の「歴史分野」につきまして、2社が同数で、2票ずつでございます。

【委員長】 ただいま報告がありましたように、投票の結果であります、「社会」の「歴史分野」におきまして、教育出版株式会社と株式会社帝国書院が同数でございました。この2社につきまして、再度投票をいたします。

用紙をお配りいただきたいと思っております。これには会社名を書いてください。

では、ご提出をお願いいたします。

～ 提 出 ～

【委員長】 再投票が終了いたしました。

暫時お待ちください。

～事務局 確認～

【委員長】 同数の教科書はないとのことであります。

これにより、すべての教科で採用すべき教科書が決定いたしました。

これで協議事項を終了し、協議結果にもとづき議案を作成したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、これより休憩をとり、議案を作成いたします。

再開時間は準備が整い次第ということで、ご連絡をいたします。

～ 休 憩 ～

---

## 日程第4 議案審議

### 議案第17号 平成24年度使用教科用図書の採択について

【委員長】 再開いたします。

次に、先ほど、協議事項1の結果を受けまして、議案1件を追加したいと思います。

つきましては、本日の日程に議案第17号平成24年度使用教科用図書の採択についてを追加し、議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第17号を追加し、議題といたします。

議案第17号平成24年度使用教科用図書の採択について、です。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条および第14条の規定にもとづき、平成24年度から使用する教科書を採択する必要があるため、この案を提出するものであります。

つきましては、別紙に記載されております教科用図書一覧表をご覧いただきながら、採決をさせていただきます。

小学校および中学校の各一覧表中、1が文部科学省検定済教科書、2が文部科学省著作教科書、そして3が学校教育法附則第9条による図書、の採択案でございます。

それでは、念のため協議事項で投票された結果を申し上げます。

- ・国語（ 光村図書出版株式会社 ） 4 票
- ・国語（ 株式会社 三省堂 ） 1 票
- ・書写（ 光村図書出版株式会社 ） 4 票
- ・書写（ 学校図書株式会社 ） 1 票
- ・社会（地理的分野）（教育出版株式会社） 3 票
- ・社会（地理的分野）（株式会社 帝国書院） 2 票
- ・社会（歴史的分野）（教育出版株式会社） 4 票
- ・社会（歴史的分野）（株式会社 帝国書院） 1 票
- ・社会（公民的分野）（東京書籍株式会社） 3 票
- ・社会（公民的分野）（教育出版株式会社） 1 票
- ・社会（公民的分野）（株式会社 清水書院） 1 票
- ・社会（ 地図 ）（株式会社 帝国書院） 5 票
- ・数学（ 東京書籍株式会社 ） 3 票
- ・数学（ 教育出版株式会社 ） 1 票
- ・数学（ 数研出版株式会社 ） 1 票
- ・理科（ 大日本図書株式会社 ） 3 票
- ・理科（ 東京書籍株式会社 ） 2 票
- ・音楽（一般）（株式会社 教育芸術社） 5 票
- ・音楽（器楽合奏）（株式会社 教育芸術社） 5 票
- ・美術（ 光村図書出版株式会社 ） 4 票
- ・美術（ 開隆堂出版株式会社 ） 1 票
- ・保健体育（株式会社 学研教育みらい） 4 票
- ・保健体育（東京書籍株式会社） 1 票
- ・技術・家庭（技術分野）（東京書籍株式会社） 4 票
- ・技術・家庭（技術分野）（開隆堂出版株式会社） 1 票
- ・技術・家庭（家庭分野）（教育図書株式会社） 4 票
- ・技術・家庭（家庭分野）（開隆堂出版株式会社） 1 票
- ・英語（ 株式会社 三省堂 ） 4 票
- ・英語（ 学校図書株式会社 ） 1 票

なお、特別支援学級で使用する教科書につきましては、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条図書のいずれにつきましても、提案どおり全種の選択となっております。

本議案につきましては、先ほどの協議事項においてもご協議をいただいておりますので、お目通しの上、これで問題がなければ採決をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 それでは、これより採決いたします。本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第17号平成24年度使用教科用図書の採択について、は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程につきましてご報告いたします。

8月25日(木)第7回教育委員会定例会を、午後1時30分から3階教育委員会会議室で行います。また、同日、教育委員と中学校長との懇談会につきまして、教育委員会定例会終了後、同じく教育委員会会議室で行います。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

午後3時49分閉会

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員